

MALL MEDIA PRICE MENU

モールメディアプライスマニュー

イベントについてのお問い合わせは
THE OUTLETS KITAKYUSHU OFFICE
電話：093-663-7256
催事イベント担当まで

作成：2023.9.1

買い場に最も近い 大規模コミュニケーションメディア

他の媒体と比べて購入意欲が高まっている場所で、広告、イベントなど、
買い場と連携し、認知拡大から購買、効果測定まで連続性のあるプランが策定可能です。

好意形成・売場誘引

イベントスペースを利用した
サンプリング活動で
購買への意欲を喚起します。



イベント実施



広告掲出

認知拡大

商品特性などによって最適なロ
ケーションを選択。
お客様への商品ブランド認知の
アップを図ります。



物販催事

売上拡大

イオン直営売場との連
携により、
実売へと繋がる単独
フェアなどの実施も。

モールメディアの魅力

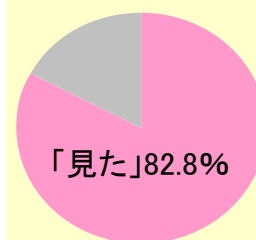
ブランドを認知してもらう場

- 年間10億人のお客さまが来店
- 平均滞在時間は2時間

ショッピング中、エレベーターの待ち時間、フードコートなど様々な場面でのアプローチが可能です。

* 某ヘアケアブランドの事例では、約2週間の展開期間中、4店舗で合計約220万人の来店客があり、出口調査で8割を超える方が広告を見たと回答しています。

Q: イオンモールに来店して広告を見た人



- ① ガラス 55.0% (来店者ベース)
- ② 柱巻き 51.8% (来店者ベース)
- ③ EV全面扉 51.2% (訪問者ベース)
- ④ 女性トイレ鏡 47.2% (訪問者ベース)
- ⑤ EV内 31.9% (訪問者ベース)

2010年9月 N=1200 9/19.20に名取・むさし村山・岡崎・伊丹に来店した女性 (クレオ出口調査)

商品・サービスを体感してもらう場

イベントスペースの活用による商品・サービスの体験が可能です。



商品・サービスを購入してもらう場

イオンをはじめとした核テナントなど、極めて売場に近い場所での展開となるため、売りに繋がりがやすい仕掛けが可能です。

* 某ヘアケアブランドの事例では、目標の約2倍の数量を売り上げています。

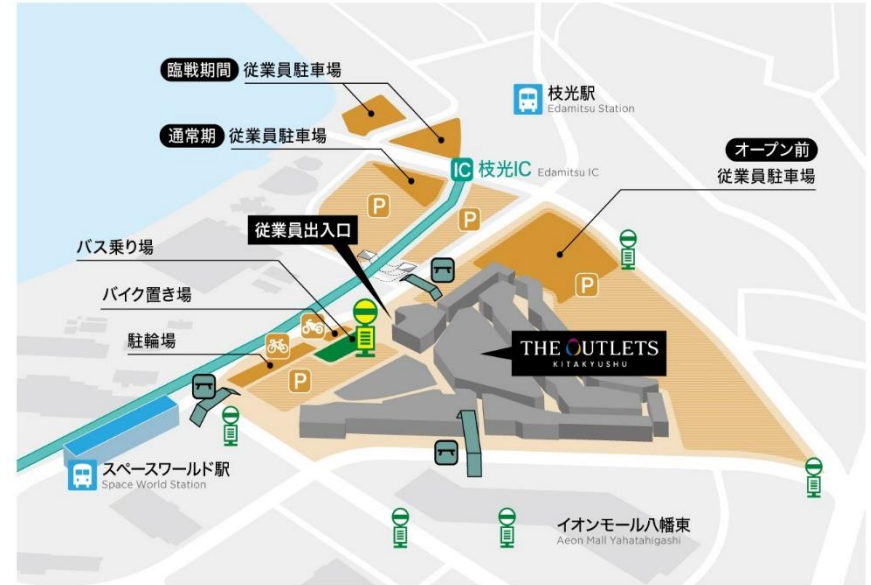
モール名称	THE OUTLETS KITAKYUSHU		
所在地	〒805-0071 福岡県北九州市八幡東区東田4丁目1番1号		
代表電話番号	093-663-7251		
出店店舗数	約170店舗		
敷地面積	約270,000m ²		
総賃貸面積	約48,000m ²		
駐車台数	4,500台		
営業時間	アウトレットフロア	10:00	~ 20:00
	フードコート	10:00	~ 21:00
	レストラン	11:00	~ 21:00
休業日	年中無休		
平均来場客数	平日	12,000人、	土日 35,000人



■ アクセス (広域MAP)



(近隣MAP)



-  バス停:5箇所
Bus Stops: 5
-  バスベイ: 敷地内にバス乗り入れ
Bus Bay
-  高速道路:枝光ICから1分
Expressway: 1 min. from Edamitsu IC
-  接続ブリッジ
Pedestrian Bridge
-  駐車場
Parking
-  電車
Traination

- ① デジタルサイネージ
- ② フードコートテーブルシール

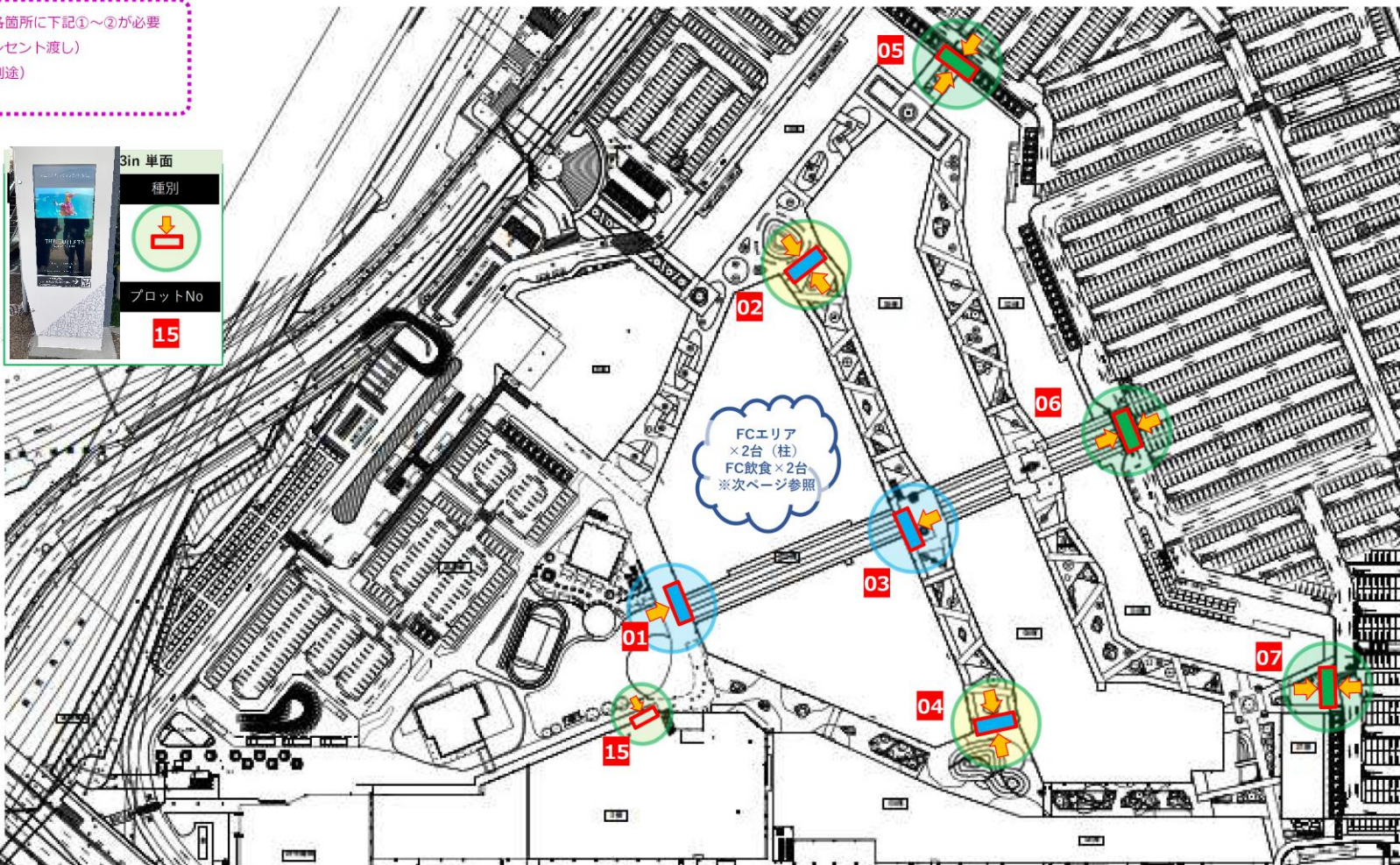
① デジタルサイネージ

【建築様：別途工事依頼事項】各箇所に下記①～②が必要

①100V 20A ×1回路 (24h/コンセント渡し)

②設置箇所の基礎工事 (詳細は別途)

※上記引き込み渡しをお願いします。



計：8箇所/13面

施設内の要所へ設置しているため、多くのお客さまへアプローチ可能。
広告・イベント効果を最大限に高めます。

① デジタルサイネージ

■ 掲出形式：

動画 or 静止画が放映可能。
右写真赤枠の部分に掲出されます。

■ 掲出時間・費用：

1回あたりの放映時間により費用が異なります。

15秒広告：30,000円

30秒広告：40,000円

45秒広告：50,000円

60秒広告：60,000円



※すべて税別

放映頻度について、約10分に1回に放映します。

1日70回×13面×14日 = 約13,000回放映

■ 期間：**2週間**



各データ仕様	
ファイル形式	静止画 jpg / jpeg / png / pdf 動画 mp4 / mov / wmv (Windows Media Video 9)
解像度	① 縦型 横1080px × 縦1920px フル画面 
余白画像 ※動画不可	② 縦型 横1080px × 縦1313px ③ 縦型 横1080px × 縦657px  横型動画 ※1920px × 1080px
カラー形式	静止画 RGBカラーモデル / 動画 ビットカラー24 bit
再生時間	静止画 10秒以上 / 動画 10 ~ 90秒
データ容量	制限しない
動画関連	ビットレート 10 mbps 程度 (自動調整)
フレームレート	29.97 fps
オーディオサンプルレート	48 kHz
オーディオビットレート	96 ~ 160 kbps (自動調整)

■ 注意事項

- ・解像度や各比率が異なるデータは、黒または同系色の余白が表示されます。
- ・入稿コンテンツの拡張子を変更しないでください。
- ・静止画にトンボ表記がありこれを削除する場合、あるいは動画の前後の黒画面 (のりしろ) や、動画先頭の広告タイトル等をカットしたい場合は、入稿時にお申し付けください。
- ・動画の音量は他のコンテンツに合わせて自動調整されます。また、端末ごとに音量設定が異なる場合がありますので、ご了承ください。
- ・画像データの回転等、軽微な調整はRCTで対応可能です。

場所：フードコート



席数：約1,000席

- 滞留時間の長いフードコート内のテーブルをメディア化。
- 立ち止まった状態で見ることが出来る為、高い視認率を期待できます。
- お客さまが飲食や休憩をする場所なので読ませる広告としての活用ができます。

②フードコートテーブルシール

■費用

全席：300,000円（税抜）
（約1,000席）

■期間：2週間

■サイズ：297mmΦ

素材：塩化ビニールシート(再剥離)・
マットラミネート加工

※金額は広告掲出料のみ、
製作・取付・撤去費・メンテナンス費が含まれて
おりません。

制作費・施工警備立会い費等は
別途請求となります。



各メディアに関する注意事項

- 施設側の都合等で、掲出メディア、イベントスペースをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- 合計金額は、広告掲出料のみ、製作・取付・撤去費・メンテナンス費は含まれておりません。（ソフト制作費・資材色校正費・施工警備立会い費等も別途請求となります。）
- プライスメニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。
- 料金は予告無く改定することがございます。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。
- 掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。
- 広告枠の空き状況は随時変化します。最新の空き状況は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール(株)の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。

広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール(株)が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

◆法律、規制について

- ・ 広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・ 各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。 ・ 企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・ 内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。 ・ 広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・ 根拠のない最大級の表現（誇大広告）であったり故意に誤認を誘う表現（不当表示）のあるもの。
- ・ 効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・ 暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。
- ・ 醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・ 人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・ 特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・ 過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・ 誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・ 児童、及び青少年の保護の観点から健全な育成を妨げるもの。 ・ 保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・ 射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・ 建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。
可燃素材による造作展示。

◆その他

- ・ 来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。 ・ 関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・ 広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。 ・ 使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・ 申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・ 広告、イベント内容の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・ その他、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン(株)が不適と判断するもの。